

神石高原町子育て世代包括支援センター 愛称募集用紙

本町では、保健師、助産師、保育士、精神保健福祉士等が、妊娠・出産・産後・子育てに関する様々な相談や切れ目のない支援を行う拠点として、4月から保健福祉センター内に「神石高原町子育て世代包括支援センター」を開設しました。

そこで、妊婦さん、子育て期の方に気軽に立ち寄ってもらえるような、明るく、親しみやすく、覚えやすい愛称を募集します。

採用された方には、こうげん通貨を贈呈します。

ふりがな	
愛 称	

愛称に込めた意味や思いを記入してください。

✿ 応募の注意事項

- ・ 募集期間は、5月15日（火）～6月14日（木）
- ・ 詳細は、裏面をご覧ください。

ふりがな	
氏 名	
住 所	〒 -
町外にお住まいの方は 勤務先所在地・勤務先名	〒 - 神石高原町 (勤務先名)
連絡先	自宅・携帯電話等 - -

1 募集内容

神石高原町子育て世代包括支援センターの愛称

2 応募資格

神石高原町内に居住している人または町内の事業所等に勤務している人。

3 応募要件

神石高原町子育て世代包括支援センターの趣旨がよく表現され、オリジナリティにあふれるもので、親しみや愛着を持たれるもの。

4 募集期間

平成30年5月15日（火）～平成30年6月14日（木）

5 応募方法

保健課、福祉課、各支所で配布している応募用紙（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、保健課に直接ご提出いただくか、郵送、ファックスまたはEメールで提出してください。1人につき何点でも応募できます。

6 愛称の選考方法

町において選考を行い、採用作品を決定します。

7 結果の公表

決定した愛称は、受賞者へ直接通知するとともに、町広報紙、町ホームページ等にて発表します。

8 記念品

採用作品1点。記念品としてこうげん通貨5,000円分。

9 留意事項

(1) 応募作品は、国内外で未発表のものとしてください。

(2) 応募作品の作成及び応募に係る費用は応募者の負担とします。

(3) 採用作品に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む。）を始め、知的財産権は神石高原町に無償で譲渡していただきます。また、採用作品の展示・公表等に関する権利は神石高原町が優先保持します。

(4) 他者の知的財産権を侵害する疑いがある場合は、採用又は賞を取り消すことがあります。

(5) 愛称の採用にあたっては、必要に応じ修正等を加えることがあります。

(6) 応募者の個人情報を応募者に許可なく第三者に開示・提供しません。個人情報は、業務終了後、適切に廃棄します。

(7) 応募した愛称に対し、第三者からの権利侵害、賠償責任等の苦情等が発生した場合は、神石高原町は一切の責任を負わず、応募者が費用負担を含め対処するものとします。

(8) 審査状況に関するお問い合わせにはお答えしかねますのでご了承ください。

10 あて先・お問い合わせ先

神石高原町保健課子育て支援係

〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小畠1701番地

TEL 0847-89-3368

FAX 0847-85-3541

E-mail jk-hoken@town.jinsekikogen.hiroshima.jp